

報道資料

令和4年2月25日
健康医療部 保健所 保健衛生課
電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について（最終報）

東大寺福祉療育病院の1つの病棟において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案が発生し、濃厚接触者に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了しました。

つきましては、当該病院の院内感染（クラスター）事案は終結し、通常どおりの診療が再開されることを報告します。

1 発生場所

東大寺福祉療育病院（所在地 奈良市雑司町 406-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

2月5日、病院内の1つの病棟の入院患者1人が発熱等を発症し、検査したところ感染が判明した。その後、有症状者及び感染者の発生に伴い、関係する入院患者及び職員に随時検査を行った結果、入院患者8人（初発感染者1人を含む）及び職員4人の計12人の感染を認めた。

(2) 感染者（計12人）

ア 入院患者8人（市内8人）

【内訳】

性別：男性5人、女性3人

年代：10歳未満2人、10代6人

イ 職員4人（市内2人、市外2人）

【内訳】

性別：女性4人

職種：看護職員4人

年代：20代1人、40代2人、50代1人

(3) 市感染者番号

ア 入院患者8人

①9510、②10262、③10550、④10563、⑤10569、⑥11161、⑦11298、
⑧11500

（報道発表日：2月8日～2月15日）

イ 職員4人

①10071、②10392、③～④市外

（報道発表日：2月10日～2月11日）

3 病院の対応

- ・ 2月5日～
 - ・ 当該病棟の消毒を実施。
 - ・ 当該病棟の入院患者の受入れを中止。
 - ・ 外来の受入れを中止。
 - ・ 感染者に関係する入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
- ・ 2月21日～
 - ・ 外来の受入れを再開。
- ・ 2月25日～
 - ・ 当該病棟の入院患者の受入れを再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を把握し、評価した。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。